

杵築日出警察署協議会

第2回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年10月6日（金）

第2 出席者

協議会 委員 7名
警察署 署長、副署長、杵築幹部交番所長、総務課長、会計課長、生活安全課長、
地域交通課長、刑事課長、警備課長 9名

第3 議事の概要

- 1 業務重点説明
警察署から
・業務重点及び取組状況
について説明がなされた。
- 2 諮問事項について
警察署から
・諮問事項「地域住民を特殊詐欺・交通事故から守るための取組」
の取組状況について説明がなされた。
- 3 質疑応答
 - (1) 警察官採用募集活動について
委員から「警察官の採用募集活動を活発に行っていると感じる。採用募集ポスターも非常に良い。」旨の意見がなされ、警察署から「採用募集活動は県警を挙げて取り組んでおり、身近に警察官を志す者がいれば、是非、パンフレットを見ていただきたい。」旨の説明がなされた。
 - (2) 不審電話について
委員から「050から始まる電話番号から電話が架かってくることがあるが、不審電話と捉えてよいのか。」旨の質問がなされ、警察署から「050から始まる電話は、IP電話で使用される番号であるが、特殊詐欺グループなども多く使っていることから、不審な電話には出ない方がよい。」旨の説明がなされた。
 - (3) 特定通報者登録制度について
委員から「女性子どもを守る対策にある『110番登録』とはどのようなシステムなのか。」旨の質問がなされ、警察署から「DVやストーカーなど、被害に遭う可能性が考えられる人の電話番号や事案概要などを登録しておき、事案発生時に迅速な措置が執れるように対応している。」旨の説明がなされた。
 - (4) 特殊詐欺被害について
委員から「特殊詐欺の被害額が非常に大きい、被害者に戻ってくるお金はあるのか。」旨の質問がなされ、警察署から「振り込め詐欺救済法に基づき被害回復がなされることはある。口座凍結などもあるので、早めの通報が重要である。」旨の説明がなされた。
 - (5) 特殊詐欺対策について
委員から「ATMで電話を使えないような対策はできないか。」旨の意見がなされ、警察署から「警察や金融機関では、ATMで電話を使用している方への声掛けを行っており、今後も「せっと君」などを活用して積極的に対策を行っていきたい。」旨の説明がなされた。
 - (6) 送りつけ商法について
委員から「送りつけ商法などが発生した場合、警察はどのように情報収集しているのか。また高齢者などは、家族の誰かが注文したのかもと考えて、受け取ることも考えられるが、どのような対策をしているか。」旨の質問がなされ、警察署から「この種事案は、警察への通報により把握しており、基本的に不審な荷物は受け取らないように教示している。誤って受け取った場合の対応等も広報していきたい。」旨の説明がなされた。